

令和7年度採用 静岡市会計年度任用職員採用選考案内

<精神保健福祉課 自殺対策推進センター推進員>

1. 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
会計年度任用職員 (自殺対策推進センター 推進員)	若干名	自殺対策推進センター業務等 自殺統計の集計、自殺関連情報収集、自殺対策ホームページの管理、ニュースレターの発行、電話対応、精神保健福祉課の自殺対策業務補助等

2. 勤務条件等

採用予定年月日	令和7年6月1日以降、随時採用（原則、月の初日に採用）
任用期間	採用日から令和8年3月31日まで ※補欠合格の場合は、令和7年10月31日までに欠員が生じた場合に限り、随時 用されます。 ※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務し た時に初めて正式採用となります。（地方公務員法第22条の2第7項） 再度任用した場合も同様です。 ※勤務成績が良好な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制 若しくは定数の改廃又は予算の減少により、職そのものが廃止になるときは、 再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から5 会計年度です。
勤務場所	静岡市葵区城東町24番1号（静岡市保健所） 静岡市役所 保健福祉長寿局 保健衛生医療部 保健所 精神保健福祉課 ※敷地内禁煙
勤務時間	原則として月曜日から金曜日の8時30分から17時15分までの間で 週30時間（6時間×5日）又は週31時間（7時間45分×4日） ※休憩時間が1時間あります。 ※時間外（休日）勤務のある場合があります。
休日等	週休日（土曜日、日曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに 12月29日から翌月1月3日までの日 ※週4日勤務の場合は、週休日が上記に加え1日追加されます。

報酬月額等	<ul style="list-style-type: none"> ・週 30 時間勤務 175,700 円～185,300 円（予定） ・週 31 時間勤務 181,600 円～191,500 円（予定） <p>※報酬月額は、職務経験を加味して決定します。この採用選考による採用後、最長 5 会計年度、再度任用された場合の上限は、週 30 時間勤務は 188,500 円（予定）、週 31 時間勤務は 194,800 円（予定）です。</p> <p>※その他、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当、費用弁償（通勤）等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき支給されます。</p>
休暇等	<p>任用開始から 6 か月経過日を基準とした最大 10 日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出生サポート・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等、社会保険等があります。</p>
服務	<p>地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。</p> <p>ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です。（事前の届出が必要です。）</p>

3. 受験資格

下記の（１）～（３）のいずれの要件も満たす人

（１）次のいずれかに該当する人

- ア 大学等で心理学を専攻する学科を卒業した人
- イ 臨床心理士（公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会認定）の資格を有する人
- ウ 公認心理師の資格を有する人
- エ 精神保健福祉士の資格を有する人
- オ 保健師又は看護師の資格を有する人

（２）普通自動車運転免許を有し、実際に運転が可能な人

（３）次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第 16 条）

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

（注）日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 選考の実施日時・会場等

選考日時	選考会場
<p>申込受付の際に、希望日時をお聞きした上で決定します。</p> <p>※集合時刻、試験時間等は受験票にてお知らせします。(試験時間は30分程度の予定)</p>	<p>静岡市葵区城東町24番1号</p> <p>静岡市保健所 精神保健福祉課 会議室</p>

5. 選考の内容

個別面接試験

6. 申込方法及び受付期間

申込方法	郵送又は持参
申込受付期間	<p>令和7年3月3日(月)から10月31日(金)まで</p> <p>※上記期間内であっても、採用予定人数に達した場合は募集を締め切ります。</p> <p>※持参の場合、午前8時30分から午後5時15分まで。土、日及び祝日を除く。</p>
提出書類	<p>① 静岡市会計年度任用職員(精神保健福祉課 自殺対策推進センター推進員業務)採用選考申込書</p> <p>② 履歴書(静岡市指定書式)</p> <p>③ 3(1)イ、ウ、エ、オについては資格証明書の写し。 3(1)アについては大学での履修科目が確認できる成績証明書等。</p> <p>④ 返信用封筒2枚(定形郵便サイズ)※それぞれ110円切手を貼付のこと。</p> <p>※普通自動車運転免許については試験会場で確認させていただきますので当日御持参ください。</p> <p>※資格取得見込又は卒業見込の人が取得又は卒業できない場合は、採用されません。</p> <p>※提出書類及び面接時に取得した個人情報、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。</p> <p>※提出された書類は返却しません。</p> <p>※採用選考申込書は、必ず本人が記入してください。</p>
申込先	<p>〒420-0846 静岡市葵区城東町24番1号</p> <p>静岡市保健所 精神保健福祉課</p> <p>※封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きしてください。</p>

7. 受験票の発送

受験票は申込受付後、随時、発送予定です。

申込受付後、10日以内に届かない場合は、静岡市保健所 精神保健福祉課まで御連絡ください。

8. 結果通知

合否にかかわらず、採用選考後、10日以内に文書で全員に通知します。

9. 問合せ先

〒420-0846 静岡市葵区城東町24番1号

静岡市保健所 精神保健福祉課 電話：054-249-3174

※ただし、8時30分から17時15分まで。土、日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

静岡市ホームページ <https://www.city.shizuoka.lg.jp/>

[トップページ]→[市政情報]→[静岡市のご案内]→[職員採用]→[非常勤・会計年度任用職員]→[令和7年度採用 静岡市会計年度任用職員採用選考(静岡市保健所 精神保健福祉課 自殺対策連携推進員業務)]